

## 高齢者対象

### ～急病などの緊急時に役立つ～ 緊急通報装置を 貸し出しています

急病などの緊急時に、24時間対応のコールセンターにつながる通報装置を貸し出します。  
※80歳以上の高齢者のみ世帯にも対象を拡大しました。

#### ▷対象

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・80歳以上の高齢者のみ世帯(夫婦・兄弟など)

▷条件=市民税が非課税の世帯であること

▷費用=無料

▷その他=申請が必要です。申請書の様式は、市ホームページからダウンロードできます。

▷問い合わせ先=長寿社会課(☎262943)

## 佐藤嘉孝さん(立根町)が 瑞宝単光章を受章しました

内閣府は、11月3日付で、第39回危険業務従事者叙勲の受章者を発令し、本市からは、立根町の佐藤嘉孝さんが、警察功勞で瑞宝単光章を受章しました。

佐藤さんは、約37年間、警察官として主に交番や駐在所に勤務しました。「地域とのコミュニケーション」を大切にし、行政などの目の届かない多くの住民の悩みに真摯に対応するなど、地域の安全・安心の確保に尽力しました。

▷問い合わせ先=秘書広報課  
秘書係(☎内線220)



## よんでみらい 読んで未来

### 新着図書からピックアップ!

#### ■趣味・実用書

- 藤井聡太の将棋入門(日本将棋連盟/刊)
- 誤解だらけの発達障害(岩波明/著)
- 指が出せる棒針編みの2wayミトン(みぞはたひろみ/著)
- 農家が教える竹やぶ減らし(農山漁村文化協会/刊)
- 日本のシン富裕層(大森健史/著)

#### ■小説・エッセイ

- 瓢箪から人生(夏井いつき/著)
- 落語刑事サダキチ(愛川晶/著)
- 駅の名は夜明(高田郁/著)
- うしろむき夕食店(冬森灯/著)
- 要訣(上田秀人/著)

#### ■絵本・児童書

- とっています(市原淳/作)
- 大ピンチずかん(鈴木のりたけ/作)
- ぼくのジィちゃん(くすのきしげのり/作)
- なりたい自分との出会い方(岡本啓史/著)
- 10代と考える「スマホ」(竹内和雄/著)

▷問い合わせ先=市立図書館(☎261040)

## 絵本の読み聞かせ (おはなしパレード)1月日程

市立図書館では、毎月第2、第4土曜日に、絵本の読み聞かせ(おはなしパレード)を実施しています。申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

▷期日=1月14日(土)、28日(土)

▷時間=午前11時~11時30分

▷会場=リアスホール施設内

▷参加料=無料

## 『「神様」のいる家で育ちました』 菊池 真理子/著

宗教2世。親が宗教を信仰している家の子どもを表します。宗教ありきで育てられ、世間とはずいぶん違う生活を送っています。そこに幸せを見出す人たちもいるけれど、成長するにつれて違和感や苦しさを感じる子どもたちがいることを、知って欲しい。2世たちが育ってきた家での出来事を綴った、ノンフィクションコミックです。



## 各施設の年末年始の休業日をお知らせします

各施設の年末年始の休業日は以下のとおりです。  
なお、年末年始の出生・婚姻・死亡など、戸籍に

関する届け出は、市役所本庁で日直が受け付けします。  
▷問い合わせ先=大船渡市役所(☎273111)

| 施設名         | 年末年始休業日               |
|-------------|-----------------------|
| ■市役所本庁      | 12月29日(木)<br>~1月3日(火) |
| ■三陸支所       |                       |
| ■綾里地域振興出張所  |                       |
| ■吉浜地域振興出張所  |                       |
| ■中央公民館      |                       |
| ■三陸公民館      |                       |
| ■シーパル大船渡    |                       |
| ■市内の各スポーツ施設 |                       |

| 施設名                      | 年末年始休業日                                 |
|--------------------------|---|
| ■世界の椿館・碁石                | 12月29日(木)<br>~1月3日(火)                   |
| ■防災観光交流センター<br>(おおふなぼーと) | ※おおふなぼーとは、<br>12月28日(水)は午後<br>6時で閉館します。 |
| ■市立博物館                   | 12月28日(水)<br>~1月4日(水)                   |
| ■リアスホール<br>(市民文化会館・図書館)  |   |
| ■カメラアホール                 | 12月28日(水)<br>~1月4日(水)                   |
| ■Y・Sセンター                 |   |

## 自転車に乗るときは ヘルメットを着用しましょう



手軽な乗り物である自転車も自動車やバイクと同じ「車両」です。整備をしっかりと行い、傘さし運転、携帯電話やヘッドホンを使用しながらの運転は絶対にやめましょう。

また、11月1日に「自転車安全利用五則」が改定され、全ての年齢層の自転車利用者に対して、ヘルメット着用の努力義務が課されています。自転車の正しい使い方を理解し、交通ルールを守って正しく運転しましょう。

▷問い合わせ先

市民環境課生活安全係(☎内線127)

### 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用